

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する対応について（お願い）

この度、兵庫県を対象地域とした緊急事態宣言が発出されたことを受けて、姫路市病児・病後児保育事業の対応を次のとおりとさせていただきますのでご理解をお願いします。

緊急事態宣言下での事業継続を維持するため、保護者の皆様のご協力をお願いします。

1 利用にあたってのお願い

緊急事態宣言の趣旨を踏まえて、5月6日（水）までは、次のことについてご理解をお願いします。

- 感染拡大防止の点からも、できる限りご家庭での保育・看護をお願いします。
- ご家庭での保育・看護が困難等の事情により病児・病後児保育の利用を希望される場合は、事前に各施設へ電話でご相談ください。
- 利用される日についても、利用時間は必要な範囲としてください。

2 利用当日のお願い

- 風邪症状のある方はマスクの着用をお願いします（お子さまも着用をお願いします）。
- 施設に入る際、出る際は手指消毒をしてください。
- 施設内の保護者の方の滞在時間を極力減らすため利用登録申請書や利用申請書は自宅で書いてきてください。

医療機関「医師連絡票」及び利用申請書等の様式は

姫路市ホームページからダウンロードできます。 申請書様式はコチラから⇒



3 その他

- これらの対応については、あくまで現時点のものであり、状況により変更する可能性がありますのでご了承ください。
- 「わたまちキッズルーム」は、職員配置が困難なため5/6まで病児・病後児保育の受け入れができません。

4 問い合わせ先

- 利用の予約について：各施設

施設の種別	施設名	電話番号
病児対応型	アメニティホーム広畑学園	☎079-236-1630
病後児対応型	ピューパホール	☎079-282-2692
病後児対応型	専徳寺保育園 勝原駅前分園	☎079-239-5888

- 事業に関すること：姫路市こども支援課（子育て情報相談室）☎079-223-5640